

(介護予防)通所リハビリテーション利用料金表

(通所リハビリテーション) [6時間以上7時間未満]

R1.11.1

基本報酬自己負担額(円) ※1

要介護度	負担割合	1日額
要介護1	1割	819
	2割	1,638
	3割	2,457
要介護2	1割	971
	2割	1,941
	3割	2,911
要介護3	1割	1,118
	2割	2,236
	3割	3,353
要介護4	1割	1,295
	2割	2,589
	3割	3,883
要介護5	1割	1,469
	2割	2,937
	3割	4,406

その他の費用自己負担額(円)

①日常生活 品費(※2)	②教養娯楽 費(※3)	③食費	1日額 (①~④の合計)
160	150	620	930

(介護予防通所リハビリテーション)

基本報酬自己負担額(円) ※4

要介護度	負担割合	1日額
要支援1	1割	2,211
	2割	4,421
	3割	6,632
要支援2	1割	4,505
	2割	9,009
	3割	13,513

その他の費用自己負担額(円)

①日常生活 品費(※2)	②教養娯楽 費(※3)	③食費	1日額 (①~③の合計)
160	150	620	930

基本利用料は上記額(基本報酬自己負担額)+(その他の費用自己負担額)となります。
(地域加算、処遇改善可算を含むため利用日数に応じて合計額が異なることがあります。)

- (※1) 基本報酬自己負担額には地域加算、サービス提供体制強化加算(I)イ、中重度者ケア体制加算、処遇改善可算を含みます
- (※2) 日常生活費 石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、バスタオルやおしぼり等、施設で用意するものをご利用いただく場合
- (※3) 教養娯楽費 倶楽部活動等における材料費用等(書道、華道、折り紙、粘土等)、施設で用意するものをご利用いただく場合
- (※4) 基本報酬自己負担額には地域加算、サービス提供体制強化加算 I、処遇改善可算を含みます

通所リハビリテーション加算料金

加算	1割負担	2割負担	3割負担	内容
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	383円/月	765円/月	1,147円/月	医師よりリハビリの実施にあたり、詳細な指示を行い、リハビリテーション計画を作成し、計画に基づくリハビリテーションの提供。定期的に評価と計画の見直しを行った場合
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	984円/月	1,967円/月	2,950円/月	(Ⅰ)のもと、月に1回以上、リハビリテーション会議を開催し、リハビリに関する情報の共有を行った場合(6か月以内の場合)
	613円/月	1,226円/月	1,839円/月	(Ⅰ)のもと、3ヶ月に1回以上、リハビリテーション会議を開催し、リハビリに関する情報の共有を行った場合(6か月を超えた場合)
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)	1,296円/月	2,591円/月	3,886円/月	(Ⅱ)のもと、リハビリテーション計画について医師が利用者又は家族に対して説明した場合(6ヶ月以内の場合)
	926円/月	1,852円/月	2,778円/月	(Ⅱ)のもと、リハビリテーション計画について医師が利用者又は家族に対して説明した場合(6ヶ月を超えた場合)
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ) (3ヶ月に1回を限度)	1,412円/月	2,823円/月	4,234円/月	(Ⅲ)のもと、リハビリテーション計画書等の内容に関するデータを厚生労働省に提出した場合(6ヶ月以内の場合)(3ヶ月に1回を限度)
	1,041円/月	2,082円/月	3,123円/月	(Ⅲ)のもと、リハビリテーション計画書等の内容に関するデータを厚生労働省に提出した場合(6ヶ月以内の場合)(3ヶ月に1回を限度)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	127円/日	254円/日	381円/日	退院(所)日又は認定日から3ヶ月以内にリハビリテーションを行った場合(1日40分)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	278円/日	555円/日	832円/日	認知症の方の生活機能改善を目的に個別リハビリテーションを週2回を限度に行った場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	2,221円/月	4,441円/月	6,661円/月	認知症の方の生活機能改善を目的に個別又は集団によるリハビリテーションを月に4回以上行った場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	2,314円/月	4,627円/月	6,940円/月	生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションを計画的に行った場合(開始月から3ヶ月以内)
	1,157円/月	2,314円/月	3,470円/月	生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションを計画的に行った場合(開始月から3ヶ月超6ヶ月以内)
入浴介助加算	58円/日	115円/日	172円/日	通所リハビリテーション計画上入浴介助を行う場合
中重度者ケア体制加算	23円/日	46円/日	69円/日	中重度の要介護の方を受け入れた場合
若年性認知症利用者受入加算	70円/日	139円/日	208円/日	若年性認知症の方ごとに個別に担当者を定め、ニーズに応じたサービスの提供をした場合
栄養改善加算	174円/日	347円/日	520円/日	栄養状態を利用開始時に把握し、摂食・嚥下機能及び食形態に配慮した個別の栄養管理を行った場合
口腔機能向上加算	174円/日	347円/日	520円/日	口腔機能の向上を目的として個別での口腔機能向上サービスを行った場合
重度療養管理加算	116円/日	232円/日	348円/日	要介護3, 4又は5の方で計画的な医学的管理継続して行い、通所リハビリテーションを行った場合
社会参加支援加算	14円/日	28円/日	42円/日	通所リハビリテーションを利用している方の社会参加等を支援した者の占める割合が5%を超える場合
栄養スクリーニング加算	6円/回	11円/回	17円/回	6ヶ月ごとに栄養状態の確認を行い、栄養状態に係る情報を介護支援専門員に文書で共有した場合、(6月に1回を限度)
リハビリテーション提供体制加算 (6時間以上7時間未満)	29円/回	57円/回	85円/回	理学療法士、作業療法士等が必要人数配置している場合

介護予防通所リハビリテーション加算料金

加算	1割負担	2割負担	3割負担	内容
リハビリテーションマネジメント加算	383円/月	765円/月	1,147円/月	リハビリテーション計画を作成し、計画に基づくリハビリテーションの提供。定期的に評価と計画の見直しを行った場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,040円/月	2,080円/月	3,119円/月	生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションを計画的に行った場合（開始月から3ヶ月以内）
	520円/月	1,040円/月	1,560円/月	生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションを計画的に行った場合（開始月から3ヶ月超6ヶ月以内）
運動機能向上加算	261円/月	522円/月	783円/月	運動器の機能向上を目的に個別的にリハビリテーションを実施した場合
栄養改善加算	174円/月	347円/月	520円/月	低栄養状態の改善等を目的に個別に実施される栄養食事相談等の栄養管理を実施した場合
口腔機能向上加算	174円/月	347円/月	520円/月	口腔機能の向上を目的に個別に口腔清掃の指導若しくは実施又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導若しくは実施した場合
若年性認知症利用者受入加算	278円/月	555円/月	832円/月	若年性認知症の方ごとに個別に担当者を定め、ニーズに応じたサービスの提供をした場合
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	556円/月	1,111円/月	1,667円/月	運動機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスのうち2種類実施した場合
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	809円/月	1,618円/月	2,427円/月	運動機能向上サービス、栄養改善サービス、口腔機能向上サービスを3種類種類実施した場合
栄養スクリーニング加算	6円/回	11円/回	17円/回	6ヶ月ごとに栄養状態について確認を行い、栄養状態に係る情報を介護支援専門員に文書で共有した場合、(6ヶ月に1回を限度)